

ならファミリー期日前投票所

職務を行うべき日	投票管理者		投票管理者の職務を代理すべき者	
	住所	氏名	住所	氏名
平成31年3月30日				
平成31年3月31日				
平成31年4月1日				
平成31年4月2日				
平成31年4月3日				
平成31年4月4日				
平成31年4月5日				
平成31年4月6日				

中畑町公民館期日前投票所

職務を行うべき日	投票管理者		投票管理者の職務を代理すべき者	
	住所	氏名	住所	氏名
平成31年4月4日				

米谷町集会所期日前投票所

職務を行うべき日	投票管理者		投票管理者の職務を代理すべき者	
	住所	氏名	住所	氏名
平成31年4月4日				

(平成31年3月21日揭示済)

奈良市選挙管理委員会告示第11号

平成31年3月28日現在における地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項及び第75条第1項並びに市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第4条第1項及び第5条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数並びに市町村の合併の特例に関する法律第4条第11項及び第5条第15項に規定する選挙権を有する者の総数の6分の1の数並びに地方自治法第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、次のとおりです。

平成31年3月28日

奈良市選挙管理委員会  
委員長 西久保 武志

50分の1の数 6,072人  
6分の1の数 50,597人  
3分の1の数 101,194人

(平成31年3月28日揭示済)

奈良市選挙管理委員会告示第12号

奈良県議会議員選挙におけるポスター掲示場の設置に関する条例（昭和57年10月奈良県条例第4号）第1条の規定により設置した、平成31年4月7日執行予定の奈良県議会議員選挙の公営ポスター掲示場の設置場所は、次のとおりです。

平成31年3月28日

奈良市選挙管理委員会  
委員長 西久保 武志

1 設置場所 別紙「奈良市公営ポスター掲示場設置場所一覧表」のとおり  
次のとおり省略

(平成31年3月28日揭示済)

奈良市選挙管理委員会告示第13号

平成31年4月7日執行の奈良県知事選挙における中畑町公民館期日前投票所及び米谷町集会所期日前投票所の投票管理者の職務を代理すべき者を、次のとおり変更しました。

平成31年3月28日

奈良市選挙管理委員会  
委員長 西久保 武 志

1 解任する者

職務を行うべき日	住 所	氏 名
平成31年4月4日	■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■

2 選任する者

職務を行うべき日	住 所	氏 名
平成31年4月4日	■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■

(平成31年3月28日揭示済)

奈良市選挙管理委員会告示第14号

平成31年4月7日執行の奈良県議会議員選挙における公職選挙法(昭和25年法律第100号)第175条第3項の規定による候補者の氏名及び党派別の掲示の掲載順序を定めるくじを、次の日時及び場所において行います。

平成31年3月29日

奈良市選挙管理委員会  
委員長 西久保 武 志

1 日 時 平成31年3月29日 午後6時00分

2 場 所 奈良市二条大路南一丁目1番1号

奈良市役所 北棟6階 第21会議室

(平成31年3月29日揭示済)

奈良市選挙管理委員会告示第15号

平成31年4月7日執行の奈良県議会議員選挙における期日前投票所は、次の場所及び期間に設けます。

平成31年3月29日

奈良市選挙管理委員会  
委員長 西久保 武 志

期日前投票所名	期日前投票所の場所	期 間
奈良市役所期日前投票所	奈良市二条大路南一丁目1番1号 奈良市役所中央棟1階正面玄関	平成31年3月30日から 平成31年4月6日まで (午前8時30分から午後8時まで)
奈良市立西部公民館期日前投票所	奈良市学園南三丁目1番5号 奈良市立西部公民館第2講座室(奈良市西部会館5階)	
奈良市北部会館市民文化ホール期日前投票所	奈良市右京一丁目1番地の4 奈良市北部会館市民文化ホール会議室2・会議室3(奈良市北部会館)	
奈良市月ヶ瀬行政センター期日前投票所	奈良市月ヶ瀬尾山2845番地 奈良市月ヶ瀬行政センター1階市民相談室	
奈良市都祁行政センター期日前投票所	奈良市都祁白石町1026番地の1 奈良市都祁行政センター1階会議室	
奈良県経済倶楽部ビル期日前投票所	奈良市東向中町6番地 奈良県経済倶楽部ビル3階会議室	平成31年3月30日から 平成31年4月6日まで (午前9時から午後8時まで)
ならファミリー期日前投票所	奈良市西大寺東町二丁目4番1号 ならファミリー専門店街zoro 4Fパブリックスペース	平成31年3月30日から 平成31年4月6日まで (午前10時から午後8時まで)
中畑町公民館期日前投票所	奈良市中畑町280番地 中畑町公民館	平成31年4月4日 (午前9時から午前12時まで)
米谷町集会所期日前投票所	奈良市米谷町566番地の1 米谷町集会所	平成31年4月4日 (午後2時から午後5時まで)

(平成31年3月29日揭示済)

奈良市選挙管理委員会告示第16号

平成31年4月7日執行の奈良県議会議員選挙における不在者投票の記載場所を、次のとおり設けます。

平成31年3月29日

奈良市選挙管理委員会  
委員長 西久保 武 志

不在者投票記載場所

奈良市二条大路南一丁目1番1号  
奈良市役所中央棟1階正面玄関

奈良市学園南三丁目1番5号 奈良市立西部公民館第2講座室(奈良市西部会館5階)
奈良市右京一丁目1番地の4 奈良市北部会館市民文化ホール会議室2・会議室3 (奈良市北部会館3階)
奈良市月ヶ瀬尾山2845番地 奈良市月ヶ瀬行政センター1階市民相談室
奈良市東向中町6番地 奈良県経済倶楽部ビル3階会議室
奈良市西大寺東町二丁目4番1号 ならファミリー専門店街zoro 4.Fパブリックスペース
奈良市都祁白石町1026番地の1 奈良市都祁行政センター1階会議室
奈良市中畑町280番地 中畑町公民館
奈良市米谷町566番地の1 米谷町集会所

(平成31年3月29日揭示済)

奈良市選挙管理委員会告示第17号

平成31年4月7日執行の奈良県知事選挙及び奈良県議会議員選挙における本市各投票区の投票管理者及びの職務を代理すべき者を、次のように選任しました。

平成31年3月29日

奈良市選挙管理委員会  
委員長 西久保 武 志

投票管理区別代理人一覧

投票区	投票管理区別代理人		投票管理区別代理人	
	住所	氏名	住所	氏名
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				

奈良市選挙管理委員会

投票管理者・代理者一覧

投票区	投票管理		投票管理者の職務を代理すべき者	
	住	所	氏名	住所
41				
42				
43				
44				
45				
46				
47				
48				
49				
50				
51				
52				
53				
54				
55				
56				
57				
58				
59				
60				

奈良市選挙管理委員会

投票管理者・代理者一覧

投票区	投票管理		投票管理者の職務を代理すべき者	
	住	所	氏名	住所
21				
22				
23				
24				
25				
26				
27				
28				
29				
30				
31				
32				
33				
34				
35				
36				
37				
38				
39				
40				

奈良市選挙管理委員会

投票管理管理者代理者一覧

投票区	投票管理管理者		投票管理管理者代理すべき者	
	住所	氏名	住所	氏名
81				
82				
83				
84				
85				
86				
87				
88				
89				
90				
91				
92				
93				
94				
95				
96				
97				
98				
99				
100				

奈良市選挙管理委員会

投票管理管理者代理者一覧

投票区	投票管理管理者		投票管理管理者代理すべき者	
	住所	氏名	住所	氏名
61				
62				
63				
64				
65				
66				
67				
68				
69				
70				
71				
72				
73				
74				
75				
76				
77				
78				
79				
80				

奈良市選挙管理委員会

代理者一覧

投票区	投票所		代理者		投票管理者の職務を代理すべき者	
	住	所	氏名	氏名	氏名	氏名
101						
102						

奈良市選挙管理委員会

(平成31年3月29日掲示済)

奈良市選挙管理委員会告示第18号

平成31年4月7日執行の奈良県議会議員選挙における公職選挙法(昭和25年法律第100号)第62条第2項及び第4項の規定による奈良市開票区の開票立会人を定めるくじを次の日時及び場所において行います。

平成31年3月29日

奈良市選挙管理委員会  
委員長 西久保 武 志

日 時 平成31年4月5日 午前10時10分  
場 所 奈良市二条大路南一丁目1番1号  
奈良市役所 中央棟2階 第13会議室

(平成31年3月29日掲示済)

奈良市選挙管理委員会告示第19号

平成31年4月7日執行の奈良県知事選挙及び奈良県議会議員選挙における、奈良市開票区の開票管理者及びその職務を代理すべき者を、次のように選任しました。

平成31年3月29日

奈良市選挙管理委員会  
委員長 西久保 武 志

開票管理者

開票管理者の職務を代理すべき者

(平成31年3月29日掲示済)

奈良市選挙管理委員会告示第20号

平成31年4月7日執行の奈良県知事選挙及び奈良県議会議員選挙における本市開票区の開票は、次の日時及び場所において行います。

平成31年3月29日

奈良市選挙管理委員会  
委員長 西久保 武 志

日 時 平成31年4月7日 午後9時30分開始  
場 所 奈良市法蓮佐保山四丁目1番3号  
ならでんアリーナ(奈良市中央体育館)

(平成31年3月29日掲示済)

奈良市選挙管理委員会告示第21号

平成31年4月7日執行の奈良県知事選挙及び奈良県議会議員選挙における本市各投票区の投票所を、次のように設けます。

平成31年3月29日

奈良市選挙管理委員会  
委員長 西久保 武 志

奈良県知事選挙及び奈良県議会議員選挙 投票場所一覧表

投 票 所 名	所 在 地	投 票 場 所
奈良市第1投票区投票所	奈良市奈良阪町	奈良阪町農家組合倉庫
奈良市第2投票区投票所	奈良市川上町	奈良市北人権文化センター
奈良市第3投票区投票所	奈良市雑司町	奈良市立鼓阪小学校講堂
奈良市第4投票区投票所	奈良市白毫寺町	白毫寺町民センター
奈良市第5投票区投票所	奈良市紀寺町	奈良市立飛鳥小学校体育館
奈良市第6投票区投票所	奈良市南京終町	奈良市済美地域ふれあい会館
奈良市第7投票区投票所	奈良市西木辻町	奈良市立済美小学校多目的ホール
奈良市第8投票区投票所	奈良市東向北町	ひがしむききたコミュニティ会館
奈良市第9投票区投票所	奈良市船橋町	奈良県立大学地域交流棟1階小研修室
奈良市第10投票区投票所	奈良市法蓮町	奈良市立佐保小学校講堂
奈良市第11投票区投票所	奈良市法華寺町	奈良市立一条高等学校記念館
奈良市第12投票区投票所	奈良市大宮町四丁目	奈良市立三笠公民館集会所
奈良市第13投票区投票所	奈良市西之阪町	奈良市大宮児童館1階ホール
奈良市第14投票区投票所	奈良市東寺林町	奈良市ならまちセンター2階多目的ホール
奈良市第15投票区投票所	奈良市椿井町	奈良市立椿井小学校椿井ホール
奈良市第16投票区投票所	奈良市佐紀町	旧奈良市立佐紀幼稚園
奈良市第17投票区投票所	奈良市四条大路五丁目	奈良市都跡地域ふれあい会館
奈良市第18投票区投票所	奈良市西ノ京町	西ノ京集会所
奈良市第19投票区投票所	奈良市山陵町	みささぎ会館
奈良市第20投票区投票所	奈良市秋篠町	秋篠町公民館

投 票 所 名	所 在 地	投 票 場 所
奈良市第21投票区投票所	奈良市中山町	なかやま会館
奈良市第22投票区投票所	奈良市菅原町	奈良市立伏見小学校講堂
奈良市第23投票区投票所	奈良市西大寺新田町	西大寺水利組合公民館
奈良市第24投票区投票所	奈良市あやめ池南一丁目	伏見公民館あやめ池分館
奈良市第25投票区投票所	奈良市学園南三丁目	奈良市立西部公民館体育室 (奈良市西部会館6階)
奈良市第26投票区投票所	奈良市鶴舞東町	奈良学園前・鶴舞団地20号棟集会所
奈良市第27投票区投票所	奈良市平松一丁目	京西公民館平松分館
奈良市第28投票区投票所	奈良市西大寺東町一丁目	奈良市西大寺北地域ふれあい会館
奈良市第29投票区投票所	奈良市富雄北一丁目	奈良市立富雄北小学校体育館
奈良市第30投票区投票所	奈良市三碓二丁目	奈良市立富雄中学校体育館
奈良市第31投票区投票所	奈良市鳥見町三丁目	奈良市立鳥見小学校体育館
奈良市第32投票区投票所	奈良市中町	奈良市立富雄南小学校体育館
奈良市第33投票区投票所	奈良市大安寺二丁目	奈良市立大安寺小学校講堂
奈良市第34投票区投票所	奈良市押熊町	おしくま会館
奈良市第35投票区投票所	奈良市西九条町一丁目	奈良市立辰市小学校体育館
奈良市第36投票区投票所	奈良市杏町	奈良市南人権文化センター
奈良市第37投票区投票所	奈良市北永井町	奈良市立明治小学校体育館
奈良市第38投票区投票所	奈良市山町	奈良市立南部公民館
奈良市第39投票区投票所	奈良市高樋町	南部公民館精華分館
奈良市第40投票区投票所	奈良市北椿尾町	北椿尾町集会所
奈良市第41投票区投票所	奈良市七条西町二丁目	ならこープ七条店集会所

投票所名	所在地	投票場所
奈良市第63投票区投票所	奈良市神功二丁目	奈良市立神功小学校体育館
奈良市第64投票区投票所	奈良市六条二丁目	奈良市立六条小学校講堂
奈良市第65投票区投票所	奈良市横井一丁目	第12号市営住宅集会所
奈良市第66投票区投票所	奈良市二名一丁目	奈良市立二名小学校講堂
奈良市第67投票区投票所	奈良市東登美ヶ丘四丁目	奈良市立東登美ヶ丘小学校講堂
奈良市第68投票区投票所	奈良市東九条町	売間県営住宅大集会所
奈良市第69投票区投票所	奈良市桂木町	桂木団地集会所
奈良市第70投票区投票所	奈良市生疏里町	生疏里町公民館
奈良市第71投票区投票所	奈良市藤ノ木台三丁目	藤ノ木台自治会コミュニティホール
奈良市第72投票区投票所	奈良市東紀寺町一丁目	奈良女子大学附属中等教育学校武道場
奈良市第73投票区投票所	奈良市帝塚山南二丁目	奈良市立富雄第三小学校体育館
奈良市第74投票区投票所	奈良市大安寺西一丁目	奈良市立大安寺西小学校体育館
奈良市第75投票区投票所	奈良市三条本町	はぐくみセンター1階会議室
奈良市第76投票区投票所	奈良市朱雀六丁目	奈良市立朱雀小学校体育館
奈良市第77投票区投票所	奈良市百楽園四丁目	奈良市立青和小学校体育館
奈良市第78投票区投票所	奈良市中山町西三丁目	中山町西三・四丁目集会所
奈良市第79投票区投票所	奈良市西登美ヶ丘四丁目	奈良市立登美ヶ丘小学校体育館
奈良市第80投票区投票所	奈良市西大寺野神町一丁目	奈良市立伏見中学校体育館
奈良市第81投票区投票所	奈良市西千代ヶ丘一丁目	奈良市立三稚小学校体育館
奈良市第82投票区投票所	奈良市青山九丁目	奈良市立鼓阪北小学校体育館
奈良市第83投票区投票所	奈良市七条一丁目	奈良市七条コミュニティスポーツ会館

投票所名	所在地	投票場所
奈良市第42投票区投票所	奈良市古市町	奈良市東人権文化センター
奈良市第43投票区投票所	奈良市古市町	奈良市東市地域ふれあい会館
奈良市第44投票区投票所	奈良市若荷町	奈良市立田原公民館
奈良市第45投票区投票所	奈良市赤膚町	奈良森林管理事務所会議室
奈良市第46投票区投票所	奈良市水間町	田原公民館水間分館
奈良市第47投票区投票所	奈良市柳生町	奈良市立柳生公民館
奈良市第48投票区投票所	奈良市邑地町	柳生公民館邑地分館
奈良市第49投票区投票所	奈良市丹生町	奈良市柳生地域ふれあい会館
奈良市第50投票区投票所	奈良市大柳生町	奈良市立興東館柳生中学校武道場
奈良市第51投票区投票所	奈良市忍辱山町	忍辱山町集会所
奈良市第52投票区投票所	奈良市大平尾町	興東公民館大平尾分館
奈良市第53投票区投票所	奈良市須川町	須川町公民館
奈良市第54投票区投票所	奈良市北村町	北村町公民館
奈良市第55投票区投票所	奈良市東鳴川町	東鳴川町公民館
奈良市第56投票区投票所	奈良市下狹川町	興東公民館狭川分館
奈良市第57投票区投票所	奈良市学園大和町一丁目	西部公民館学園大和分館
奈良市第58投票区投票所	奈良市中山町西一丁目	大湖池公園体育館
奈良市第59投票区投票所	奈良市中登美ヶ丘一丁目	中登美団地中央集会所Eラウンジ
奈良市第60投票区投票所	奈良市西大寺赤田町一丁目	奈良市立西大寺北小学校体育館
奈良市第61投票区投票所	奈良市南京終町七丁目	春日公民館済美南分館
奈良市第62投票区投票所	奈良市右京四丁目	奈良市立右京小学校体育館

投票所名	所在地	投票場
奈良市第84投票区投票所	奈良市佐保三丁目	奈良市立佐保小学校体育館
奈良市第85投票区投票所	奈良市法蓮町	奈良市立佐保川小学校体育館
奈良市第86投票区投票所	奈良市左京三丁目	奈良市立左京小学校体育館
奈良市第87投票区投票所	奈良市月ヶ瀬石打	石打集落センター
奈良市第88投票区投票所	奈良市月ヶ瀬尾山	農業者研修センター
奈良市第89投票区投票所	奈良市月ヶ瀬長引	長引総合会館
奈良市第90投票区投票所	奈良市月ヶ瀬月瀬	月瀬生活改善センター
奈良市第91投票区投票所	奈良市月ヶ瀬秋香野	秋香野集落センター
奈良市第92投票区投票所	奈良市都祁南之庄町	南之庄公民館
奈良市第93投票区投票所	奈良市都祁吐山町	吐山公民館
奈良市第94投票区投票所	奈良市都祁白石町	白石公民館
奈良市第95投票区投票所	奈良市欄生町	奈良市都祁福祉センター
奈良市第96投票区投票所	奈良市針ヶ別所町	針ヶ別所生活改善センター
奈良市第97投票区投票所	奈良市小倉町	小倉町集会センター
奈良市第98投票区投票所	奈良市上深川町	上深川集落センター
奈良市第99投票区投票所	奈良市荻町	荻公民館
奈良市第100投票区投票所	奈良市針町	針農家組合集落センター
奈良市第101投票区投票所	奈良市都祁小山戸町	小山戸公民館
奈良市第102投票区投票所	奈良市都祁馬場町	馬場生活改善センター

(平成31年3月29日揭示)

奈良市選挙管理委員会告示第22号

平成31年4月7日執行の奈良県議会議員選挙における奈良市役所期日前投票所、奈良市立西部公民館期日前投票所、奈良市北部会館市民文化ホール期日前投票所、奈良市月ヶ瀬行政センター期日前投票所、奈良市都祁行政センター期日前投票所、奈良県経済倶楽部ビル期日前投票所、ならファ奈良市役所期日前投票所

シリ一期日前投票所、中畑町公民館期日前投票所及び米谷町集会所期日前投票所の投票管理者及びその職務を代理すべき者を、次のとおり選任しました。

平成31年3月29日

奈良市選挙管理委員会  
委員長 西久保 武 志

職務を行うべき日	投票管理者		投票管理者の職務を代理すべき者	
	住所	氏名	住所	氏名
平成31年3月30日	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■
平成31年3月31日	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■
平成31年4月1日	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■
平成31年4月2日	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■
平成31年4月3日	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■
平成31年4月4日	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■
平成31年4月5日	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■
平成31年4月6日	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■

奈良市立西部公民館期日前投票所

職務を行うべき日	投票管理者		投票管理者の職務を代理すべき者	
	住所	氏名	住所	氏名
平成31年3月30日				
平成31年3月31日				
平成31年4月1日				
平成31年4月2日				
平成31年4月3日				
平成31年4月4日				
平成31年4月5日				
平成31年4月6日				

奈良市北部会館市民文化ホール期日前投票所

職務を行うべき日	投票管理者		投票管理者の職務を代理すべき者	
	住所	氏名	住所	氏名
平成31年3月30日				
平成31年3月31日				
平成31年4月1日				
平成31年4月2日				
平成31年4月3日				

奈良市北部会館市民文化ホール期日前投票所

職務を行うべき日	投票管理者		投票管理者の職務を代理すべき者	
	住所	氏名	住所	氏名
平成31年3月30日				
平成31年3月31日				
平成31年4月1日				
平成31年4月2日				
平成31年4月3日				
平成31年4月4日				
平成31年4月5日				
平成31年4月6日				

奈良市月ヶ瀬行政センター期日前投票所

職務を行うべき日	投票管理者		投票管理者の職務を代理すべき者	
	住所	氏名	住所	氏名
平成31年3月30日				
平成31年3月31日				
平成31年4月1日				
平成31年4月2日				

平成31年4月3日				
平成31年4月4日				
平成31年4月5日				
平成31年4月6日				

奈良市都祁行政センター期日前投票所

職務を行うべき日	投票管理者		投票管理者の職務を代理すべき者	
	住所	氏名	住所	氏名
平成31年3月30日				
平成31年3月31日				
平成31年4月1日				
平成31年4月2日				
平成31年4月3日				
平成31年4月4日				
平成31年4月5日				
平成31年4月6日				

奈良県経済倶楽部ビル期日前投票所

職務を行うべき日	投票管理者		投票管理者の職務を代理すべき者	
	住所	氏名	住所	氏名
平成31年3月30日				
平成31年3月31日				
平成31年4月1日				
平成31年4月2日				
平成31年4月3日				
平成31年4月4日				
平成31年4月5日				

ならファミリー期日前投票所

職務を行うべき日	投票管理者		投票管理者の職務を代理すべき者	
	住所	氏名	住所	氏名
平成31年3月30日				

平成31年3月31日				
平成31年4月1日				
平成31年4月2日				
平成31年4月3日				
平成31年4月4日				
平成31年4月5日				
平成31年4月6日				

中畑町公民館期日前投票所

職務を行うべき日	投票管理者		投票管理者の職務を代理すべき者	
	住所	氏名	住所	氏名
平成31年4月4日				

米谷町集会所期日前投票所

職務を行うべき日	投票管理者		投票管理者の職務を代理すべき者	
	住所	氏名	住所	氏名
平成31年4月4日				

(平成31年3月29日揭示済)

奈良市選挙管理委員会告示第23号

平成31年4月7日執行の奈良県知事選挙及び奈良県議会議員選挙における投票管理者を次のように変更しました。

平成31年3月29日

奈良市選挙管理委員会  
委員長 西久保 武志

1 解任する者

第59投票区投票管理者

2 選任する者

第59投票区投票管理者

(平成31年3月29日揭示済)

奈良県知事選挙 奈良市開票区開票管理者告示第1号  
奈良県議会議員選挙

平成31年4月7日執行の奈良県知事選挙及び奈良県議会議員選挙における奈良市開票区の開票管理者の印を次のよ

うに定めます。

平成31年3月29日

奈良県知事選挙 奈良市開票区  
奈良県議会議員選挙  
開票管理者 西久保 武志

次のよう省略

(平成31年3月29日揭示済)

農業委員会

奈良市農業委員会告示第3号

奈良市農業委員会平成31年3月農業委員会総会の会議を次のとおり招集しますので、奈良市農業委員会総会会議規則(昭和32年奈良市農業委員会告示第3号)第2条第1項の規定により告示します。

平成31年3月7日

奈良市農業委員長 巽 一孝

1 日時

平成31年3月14日(木) 午前9時30分

2 場所

奈良市二条大路南一丁目1番1号

奈良市役所 北棟6階 第22会議室

3 審議案件

・法令等に基づく事務関係

- (1) 農地法（昭和27年法律第229号）第3条、第4条及び第5条に関する許可申請及び届出について
  - (2) 相続税の納税猶予に関する適格者証明について
  - (3) 農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について
  - (4) 農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第19条第3項に基づく農用地利用配分計画について
  - (5) 農地法第18条第6項の規定による通知の受理について（2月専決処理分）
  - (6) 水田利用転換届出について（2月専決処理分）
  - (7) 水田・畑地造成形質変更届出について（2月専決処理分）
  - (8) 受理の取消しについて（2月専決処理分）
  - (9) 申請の取下げについて
  - (10) 生産緑地に係る農業の主たる従事者等に関する証明について
  - (11) 生産緑地法（昭和49年法律第68号）第13条の規定による生産緑地の取得のあっせんについて
  - (12) 特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律（平成元年法律第58号）第3条第3項の規定による特定農地貸付けの承認について
  - (13) 知事許可について（2月許可分）
- （平成31年3月7日揭示済）

奈良市農業委員会告示第4号

奈良市農業委員会平成31年3月農業委員会通常総会の会議を次のとおり招集しますので、奈良市農業委員会総会会議規則（昭和32年奈良市農業委員会告示第3号）第2条第1項の規定により告示します。

平成31年3月15日

奈良市農業委員長 巽 一 孝

1 日時

平成31年3月22日（金） 午後2時30分

2 場所

奈良市二条大路南一丁目1番1号  
奈良市役所 北棟6階 第21会議室

3 審議案件

- (1) 平成30年奈良市農業委員会事業報告について
  - (2) 平成31年奈良市農業委員会事業計画（案）について
- （平成31年3月15日揭示済）

議 会

奈良市議会告示第3号

平成31年3月29日、奈良市議会議員 植村佳史 が辞職しました。

平成31年3月29日

奈良市議会議長

東久保 耕 也

（平成31年3月29日揭示済）

奈良市議会政務活動費収支報告書の閲覧に関する要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

平成31年3月29日

奈良市議会議長

東久保 耕 也

奈良市議会告示第4号

奈良市議会政務活動費収支報告書の閲覧に関する要綱の一部を改正する告示

奈良市議会政務活動費収支報告書の閲覧に関する要綱（平成26年奈良市議会告示第11号）の一部を次のように改正する。  
別記様式中「平成 年 月 日」を「 年 月 日」に改める。

附 則

この告示は、平成31年4月1日から施行する。

（平成31年3月29日揭示済）

奈良市議会政務活動費の交付に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成31年3月29日

奈良市議会議長

東久保 耕 也

奈良市議会議程第1号

奈良市議会政務活動費の交付に関する規程の一部を改正する規程

奈良市議会政務活動費の交付に関する規程（平成13年奈良市議会議程第1号）の一部を次のように改正する。

第6条中「証拠書類」を「証拠書類の写し」に、「保管しなければならない」を「保管するように努めるものとする」に改める。

附 則

（施行期日）

1 この規程は、平成31年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 この規程による改正後の奈良市議会政務活動費の交付に関する規程の規定は、この規程の施行の日以後に交付する政務活動費について適用し、同日前に交付した政務活動費については、なお従前の例による。

（平成31年3月29日揭示済）